

様式第 1 号（第 3 条関係）

会 議 録

|          |                                                                                                                                                      |                      |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 会議の名称    | 第 5 回 朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設<br>建設検討委員会                                                                                                                  |                      |
| 開催日時     | 令和 4 年 4 月 25 日( 月 )<br>午後 2 時 00 分 ～ 3 時 00 分                                                                                                       |                      |
| 開催場所     | 和光市役所 6 階 603 会議室                                                                                                                                    |                      |
| 出席者委員    | 荒井喜久雄委員、酒井辰夫委員、宮脇健太郎委員、岡崎和広委員、<br>伊藤妙子委員、神田直人委員、大島秀彦委員、清水豊委員、喜古隆<br>広委員、田中誠委員、松尾哲委員、内山直人委員、及川輝彦委員、<br>志村浩明委員、大村相哲委員                                  |                      |
| 欠席者委員    | 無し                                                                                                                                                   |                      |
| 事務局職員    | 奥山事務局長、高野施設課長、飯泉課長補佐兼係長、高橋主査、芝<br>垣主任<br>【事務局補助((株)エイト日本技術開発)】宮内氏、小梶氏、本田氏                                                                            |                      |
| 参考人等     | —                                                                                                                                                    |                      |
| 会議内容     | ・施設整備基本計画(素案)について<br>・PFI 等導入可能性調査報告書(素案)について<br>・その他(次回の日程、内容等について)                                                                                 |                      |
| 会議資料     | 資料1 ごみ広域処理施設建設検討委員会スケジュールについて<br>(案)<br>資料2 (仮称)ごみ広域処理施設整備基本計画(概要版)<br>資料3 PFI 等導入可能性調査報告書(概要版)<br>参考資料1 (仮称)ごみ広域処理施設整備基本計画<br>参考資料2 PFI 等導入可能性調査報告書 |                      |
| 会議録の作成方針 | 会議録の作成                                                                                                                                               | 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 |
|          | 会議録の確認方<br>法                                                                                                                                         | 会議の議長による確認           |
| その他の必要事項 | 傍聴人 5名                                                                                                                                               |                      |

## 発言内容

### 1. 開会

事務局

皆様、こんにちは。それでは、定刻になりましたので、ただいまから、第5回朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設建設検討委員会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます施設課の高野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、事前配布させていただきました資料の確認をお願いいたします。

次第を除きまして、

**資料1** ごみ広域処理施設建設検討委員会スケジュールについて(案)

**資料2** (仮称)ごみ広域処理施設整備基本計画(概要版)

**資料3** PFI等導入可能性調査報告書(概要版)

**参考資料1** (仮称)ごみ広域処理施設整備基本計画(素案)

**参考資料2** PFI等導入可能性調査報告書(素案)

の5点となりますが、よろしいでしょうか。

不足があれば、事務局にお伝えください。

(事前配布した委員会資料について説明し、不足なしを確認)

事務局

はい、ありがとうございます。

次に、会議の成立要件でございますが、委員会条例第6条第2項におきまして、「委員会は委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない」こととしておりますが、本日は15名全員の出席となりますので、会議の定足数を満たしていることをご報告いたします。

次に、委員と事務局の変更についてご報告いたします。

まず、委員の変更となりますが、4月1日付け人事異動に伴いまして、和光市市民環境部長の伊藤英雄様から、喜古隆広様に変更がございました。

ここで、新たに委員となられました喜古委員から自己紹介をお願いいたします。

喜古委員

皆様、こんにちは。この4月から前任者の伊藤に代わりまして、和光市市民環境部長に就任しました喜古でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。

続きまして、事務局職員にも変更がありましたので、ご報告いたします。

本年4月1日付けの人事異動により、事務局施設課の福島課長、鈴木

主幹が異動となり、私、高野が後任の課長となり、新たに、飯泉課長補佐、高橋主査が施設課へ配属となっております。

事務局一同、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、委員の皆様、一点お願いがございます。

会議録を作成する関係でマイクでのご発言をお願いいたします。

ご意見・ご質問の際には、挙手をしていただければ、事務局が皆様のもとへマイクをお持ちしますので、議長に指名されたのち、ご発言いただきますよう、お願いいたします。

それでは、これからの委員会の進行につきましては、荒井委員長に議長をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

荒井委員長 皆様、こんにちは。

この委員会も第5回ということで大分進んで参りました。新年度に入っては、第1回目でございます。特に、事務局のメンバーも一部変更がございました。今までの検討してきた内容を継承しつつ気持ちを新たに組み組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。まず議事に入る前に事務局から何かありますか。

事務局 今のところ特にございません。

荒井委員長 はい、ありがとうございます。それでは議事に入ります。

次第の2「委員会スケジュールの確認」について事務局から説明をお願いします。

## 2. 委員会スケジュールの確認

事務局 それでは、「委員会スケジュールの確認」についてご説明させていただきます。

**資料1**「ごみ広域処理施設建設検討委員会スケジュールについて(案)」をご覧ください。

ごみ広域処理施設建設検討委員会は、ご覧の資料の通り、以下の議題で全7回を予定しております。

今回の委員会は第5回となりまして、赤枠で囲まれている箇所のとおり、施設整備基本計画(素案)と、PFI 等導入可能性調査(素案)を議題としております。

この議題については、次回の第6回委員会でも審議を行い、パブリックコメントを実施後に、その結果を踏まえて第7回委員会を開催する予定としております。また、委員会当日に限らず、随時委員の皆様からご意見を頂戴し、修正を加えながら、施設整備基本計画の策定を進めたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

荒井委員長 はい、ありがとうございます。

全 7 回を考えていて、今日が 5 回になります。5 回、6 回、7 回とやって、最終的に基本計画をまとめて参りたいということでございます。

5 回、6 回は素案をそれぞれの施設整備基本計画、PFI 等導入可能性調査の素案の検討を 2 回に分けて行うということです。

さらに言えば、お気づきの点があれば、随時事務局に申し出てほしいという説明でございました。何かこのことについてご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いします。

(各委員からの発言なし)

荒井委員長 特に無いようですので、事務局説明の通り、5 回、6 回、7 回と進めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次に次第の 3、議題の(1)「施設整備基本計画(素案)について」、事務局から説明をお願いします。

### 3. 議題

#### (1)施設整備基本計画(素案)について

事務局 それでは、議題の 1 点目、施設整備基本計画(素案)についてご説明させていただきます。

配布の[資料 2]、A3 横 2 枚で綴じている(仮称)ごみ広域処理施設整備基本計画(概要版)と、A4 縦の[参考資料 1](仮称)朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設整備基本計画(素案)をご用意ください。

それでは、ごみ広域処理施設整備基本計画につきましてご説明させていただきます。これまで 4 回ほど建設検討委員会を開催し、ごみ処理施設の方向性について議論を重ねてきたところでございますが、この度その内容を事務局で整理し、基本計画としてとりまとめました。本日は、たたき台として施設整備基本計画(素案)をご提示させていただこうと存じます。(素案)は約 120 ページに及ぶため、重要な点を概要版として取りまとめましたので、概要版をベースにしてご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは[資料 2]の概要版をご覧ください。

1 のはじめにをご覧ください。この(仮称)ごみ広域処理施設整備基本計画を策定する目的でございますが、令和 2(2020)年 5 月に策定した「ごみ処理広域化基本構想」に基づき、施設の規模や処理方式、施設整備に関する全体的な計画や設備計画に関連する基本的事項を決めるため、建設検討委員会の審議を経て取りまとめたものでございます。

次に 2 点目の目次構成でございますが、基本計画(素案)は 13 章立てで構成しています。第 1 章及び第 2 章は施設整備に関する基本的事項や条件、第 3 章は施設整備に関する全体の計画、第 4 章は施設の処理

方式、第5～8章は設備関係の計画、第9章は施設配置・動線計画としています。また、第10章以降は、施工計画や運営計画、事業スケジュール、財源計画としています。

では、ここで[参考資料1](#)の基本計画(素案)、3ページ、表1-1本計画の構成をご覧ください。表右側の内容の欄の中の太字で下線が引かれている部分は、建設検討委員会において個別検討事項として審議を行っていただいたものとなっております。第2章の施設整備条件の整理の章では、計画ごみ量、施設規模、計画ごみ質などについて、第3章の施設整備に関する全体計画の章では、整備・運営コンセプト、地域貢献の方針、環境保全目標、余熱利用計画、浸水・地震対策、環境教育・環境学習計画などについて、第4章のごみ広域処理施設の処理方式の検討では、焼却処理方式の検討について、第9章の施設配置・動線計画の章では、施設配置検討、施設配置・動線計画案について、第10章の施工計画の章では、事業実施手順について、第12章の事業スケジュールの章では、施設整備スケジュール、今後の予定などの内容について、個別検討事項として審議を行っていただいたものとなっております。

次に[資料2](#)に戻りまして、3番目の第1章 施設整備に係る基本的事項をご覧ください。計画素案では1ページから5ページの部分でございます。第1章では、施設整備に係る基本的事項についてまとめさせていただきました。計画の目的や位置付け、計画の構成、計画策定に係る建設検討委員会による検討経緯、整備対象施設を記述しました。

本計画で対象とする整備対象施設は、建設が急務となっているエネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)と、マテリアルリサイクル推進施設(不燃・粗大ごみ処理施設)となっております。

次に、4番目の第2章 施設整備条件の整理をご覧ください。計画素案では6ページから23ページの部分でございます。

第2章では、建設予定地及び周辺の条件を整理いたしました。建設予定地、都市計画、地形・地質条件、電力接続方法、給水や排水等を整理しております。そのほか、構成市の一般廃棄物処理基本計画に基づき、整備対象施設の施設規模、計画ごみ質を設定しています。計画ごみ量、施設規模、計画ごみ質は第2回建設検討委員会でご審議いただいた内容でございます。

本計画で計画する施設の規模につきましては、エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)の規模は1日あたり175t、マテリアルリサイクル推進施設(不燃・粗大ごみ処理施設)の規模は1日あたり17tとなっております。

次に、5番目の第3章 施設整備に関する全体計画をご覧ください。計画素案では24ページから51ページの部分でございます。

第3章では、施設整備に関する全体計画を整理いたしました。施設の整備・運営コンセプト、地域貢献の方針、環境保全目標、余熱利用計画、浸水・地震対策、環境教育・環境学習計画を定めています。これらは第2回建設検討委員会でご審議いただいた内容でございます。

表4 整備・運営コンセプトをご覧ください。項目ごとに施設の計画内容を整理いたしました。はじめに、本施設の整備・運営コンセプトでございますが、基本構想・構成市の上位計画を参考にして5つのコンセプトを設定しました。コンセプト①として経済性・効率性を確保した施設、コンセプト②として安心かつ安全で安定性に優れ、長期稼働できる施設、コンセプト③として環境負荷が少なく、循環型社会の形成を推進する施設、コンセプト④として地域社会に貢献できる施設、コンセプト⑤として災害に対して強靱性を有する施設とすることを整備・運営コンセプトとして設定いたしました。

次に、建設予定の廃棄物処理施設の地域貢献の方針でございますが、本施設の有する特性や資源を活かした地域貢献策として、「余熱利用」、「災害対応」、「環境教育・環境学習」等の実現可能な地域貢献策に加えて、敷地内にオープンスペースを設けることにより気軽に立ち寄れ、身近に活用できる施設といたします。

また、余熱利用の計画でございますが、ごみ焼却の際に発生する高温排ガスが有する熱エネルギーを有効に活用するために、環境負荷の低減に貢献するエネルギー回収施設として整備することといたします。施設場内において余熱利用や電力利用を実施し、施設場外においては余剰電力を電力会社に売却をする方針といたします。

浸水・地震対策でございますが、想定される災害リスクに対して、具体的な施設が具備すべき内容を定めました。具体的には、施設や設備の浸水対策や建物の耐震性の確保、液状化対策を検討するとともに、電力・水・燃料・薬剤等の供給が止まっても自立起動・継続運転が実現できる対策を実施します。また、合わせて地震や水害の被害を想定し、災害廃棄物の受入れや処理を行うことや避難スペースの設置などを進めます。

環境教育・環境学習計画でございますが、施設見学を通じて、環境学習ができるよう展示物等を整備するとともに、環境学習講座や再生品の展示を行います。

次に、表 5 排ガスに係る環境保全目標値でございますが、環境面と費用面を最大限考慮した数値目標としています。ばいじんについては

大気汚染防止法による基準値が「 $0.08\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ 」であるのに対して  $0.01\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ とし、硫黄酸化物については、法基準値が「 $2,611\text{ppm}$ 」であるのに対して  $30\text{ppm}$ 、窒素酸化物については、法基準値が「 $250\text{ppm}$ 」であるのに対して  $70\text{ppm}$ 、塩化水素については、法基準値が「 $430\text{ppm}$ 」であるのに対して  $50\text{ppm}$  としました。また、ダイオキシン類は  $0.1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ 、水銀は  $30\mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ 、一酸化炭素は4時間平均で  $30\text{ppm}$ 、1時間平均で  $100\text{ppm}$  とし、法基準値を順守する目標といたしました。

次に、6番目の 第4章 ごみ広域処理施設の処理方式の検討をご覧ください。計画素案では52ページから73ページの部分でございます。

第4章では、エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)、マテリアルリサイクル推進施設(不燃・粗大ごみ処理施設)のそれぞれについて、処理方式を記載させていただきました。焼却処理方式の検討は、第2回～第4回建設検討委員会でご審議いただいた内容でございます。

エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)の焼却方式はストーカ式を選定いたしました。選定理由は、メーカーヒアリング・市場調査において、調査回答書を提出した5社中5社が本処理方式を希望したため、複数事業者の参入で競争性の確保が期待されること、処理方式の選定にあたって設定した評価項目において、他の処理方式と比較して点数が最も高くなったこと、埼玉県内でも多くの実績があり、課題となる焼却残渣の処理では、セメント原料化での有効利用ルートが確保されていること、構成市の現有施設と同様の処理方式でもあるため、本組合として事業形態に大きな変更なく継続可能となることなどが選定理由となります。

マテリアルリサイクル推進施設(不燃・粗大ごみ処理施設)の処理方式は破碎・選別・貯留式を選定いたしました。不燃・粗大ごみを低速回転破碎機や高速回転破碎機を使用して細かく粉碎し、ごみの粒度や精度などを統一し鉄類・アルミ類・プラスチック類などに分別することで資源のリサイクル率の向上を図ります。

次に、裏のページに移ります。2ページの7番目、第5章 エネルギー回収型廃棄物処理施設に関する設備計画をご覧ください。計画素案では74ページから83ページの部分でございます。

第5章では、エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)の基本処理フローを定め、環境省発行の「廃棄物処理施設の発注仕様書作成の手引き」に準じて、今後の事業者提案を阻害しない範囲で各設備の機器及び仕様の標準案を定めています。

言葉での説明で分かりづらいとは思いますが、図1の基本処理フローをご覧ください。エネルギー回収型廃棄物処理施設の各設備は、受入・供給設備、燃焼設備・燃焼ガス冷却設備、排ガス処理設備、余熱利用設備、通風設備、灰出し設備、給水・排水処理設備で構成されます。

受入・供給設備は、ごみ計量器、プラットホーム・出入口扉、投入扉、ごみピット、ごみクレーンなどで構成されています。燃焼設備は、ごみ投入ホッパ・シュート、給じん装置、焼却炉、補助燃料装置などです。燃焼ガス冷却設備は、ボイラ設備や蒸気復水設備となっており、余熱利用設備は、発電設備や熱供給設備です。排ガス処理設備は、集じん装置、有害ガス除去装置、窒素酸化物除去装置、ダイオキシン類除去装置などです。通風設備は、誘引送風機、煙道、煙突であり、灰出し設備は、灰冷却装置、灰搬出装置、磁選機等選別機、灰ピット、灰クレーン、飛灰処理装置、搬出・貯留設備などとなっています。

(事務局説明者交代)

それでは、第6章からは私からご説明させていただきます。

2枚目の資料(3ページ)をご覧ください。

第6章は、マテリアルリサイクル推進施設(不燃・粗大ごみ処理施設)の機器と仕様の標準案を今後の事業者からの提案を阻害しない範囲で定めています。

施設は図2の基本処理フローにも記載されているように、受入・供給設備、破碎設備、搬送・選別設備、貯留搬出設備、集じん・脱臭設備で構成されています。

受入・供給設備は、ごみ計量器、プラットホーム・出入口扉、受入貯留ヤード、受け入れホッパ、受入供給コンベアなどで構成されています。破碎設備は、粗破碎機、高速回転破碎機です。搬送・選別設備は、搬送コンベア、ふるい分け選別機、磁選機、アルミ選別機となっており、貯留搬出設備は、貯留ホッパ、ストックヤードです。最後に、集じん・脱臭設備は集じん設備、脱臭設備、排風機、風道からなっています。

なお、リチウム電池など、燃やせないごみの中には火災・爆発を誘発する恐れがある危険物が混入する可能性があるため、これら危険物等については、破碎機投入前に取り除くことを基本としていますが、破碎機に混入してしまう可能性もあるため、安全対策を施す設備計画となっています。

第7章は、電気・計装設備の計画になります。

こちらも第6章と同様に設備や機器の仕様の標準案について記載している章になります。

電気設備は電力事業者から受電した電力を各機器が必要とする電圧に変換し、それぞれの電気負荷設備に供給するために設けるものです。

計装設備は、自動制御装置や計器、計器盤類などのことをいいます。どちらも安全性のある一般的に採用されている方式や標準品を採用する方針となっています。

8章は、土木・建築設備計画になります。建築物の意匠（外観）、構造、仕上げに関する基本的な整備内容のほか、造成、外構の整備内容を示しています。

こちらも一般的な方針等が記載されている章となりますが、ごみ焼却施設と不燃・粗大ごみ処理施設の構成は、合棟か、別棟か、工場棟と管理棟は合棟か、別棟か、については、運営面などへの影響が大きいため、比較検討した上でその結果を記載しています。

ごみ焼却施設と不燃・粗大ごみ処理施設の設備を収納する工場棟は合棟を標準とし、見学者の会議室等を収納する管理棟は安全性等を考慮し、工場棟とは別棟を標準案としています。

ページをめくりまして、4ページをご覧ください。9章は、前回の委員会でもお示ししましたが、施設配置・動線計画となります。

前回では工場棟が縦型と横型との2案をお示ししており、どちらも計画本編には、参考図として記載されておりますが、この概要資料では、本計画策定と並行して進めている生活環境影響調査の前提条件となる横方の配置図を記載しています。

10章は、施設整備の施工計画です。建設予定地内に残置している和光市旧ごみ焼却場の解体から、施設整備までの手順を整理するとともに、工事中の環境保全対策、安全対策、地域住民への情報公開について、基本的な事項を整理しています。

次の11章は、運営計画です。本計画策定と並行して進めているPFI導入可能性調査の結果に基づき、DBO方式による20年間の運転・維持管理を念頭に、運営事業者が行う業務範囲と本組合が行う業務範囲を整理しています。

12章は、前回の委員会でもお示した事業スケジュールとなります。建設工事は、令和6年度から令和9年度までの4か年を想定しています。最後に13章の財源計画となります。

記載している概算事業費は、メーカーヒアリング・市場調査によって得られた現段階の施設整備費や解体工事費などの調査結果になります。実際の予定価格や落札価格については、今後の社会情勢や経済情勢の変化、施設内容や運営の詳細仕様等によって変化することが予想さ

れます。

事業者選定の段階で、より詳細な条件を提示したうえで、見積等調査を行う予定とし、引き続き事業費の精査及び検討を進めてまいります。なお、今回の調査において算出された概算事業費は、エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)が、解体工事を含め約206億円、マテリアルリサイクル推進施設(不燃・粗大ごみ処理施設)が約33億円となっており、概算事業費の合計は約239億円という結果になりました。

説明は以上です。

荒井委員長

はい、ありがとうございます。ただいま、事務局から施設整備基本計画(概要版)について、資料2と参考資料1の(素案)を用いて説明がありました。

(素案)も参考資料として提示されておりますので、これも含めて皆様から、何かご質問等ありましたらよろしくお願いします。

(各委員からの発言なし)

荒井委員長

私から一点だけ教えてください。4 ページに「第 9 章施設配置・動線計画」が出ていて、東西方向に設置する図になるようですが、南北方向にも設置する説明があったと思うのですが、今回生活環境調査で東西方向に横型と言われるものをなぜ採用したのかということをお聞きたいです。

事務局

はい、事務局からお答えさせていただきます。

今回の配置計画につきましては、横型を提案させていただきまして、生活環境影響調査の前提条件とさせていただいています。その理由でございますが、排ガス濃度については計算する中で基準値は十分満たすだろうという予測がありますが、騒音・振動については、クリアするか否かをしっかり確認しなければという考え方がございました。

騒音・振動につきましては、敷地境界の地点でどれほど減衰するのかという判断基準になるかと思いますが、縦型のプランと比較しまして横型プランにつきましては騒音振動源となります不燃・粗大ごみ処理施設、破碎機を伴います施設の方がより敷地境界に近いということで、より厳しい条件をもって生活環境影響調査の評価をしていく必要があるだろうということで、生活環境影響調査上は、この横型プランを採用して予測評価をしていくという考え方でございます。

なお、縦型のプランについても本編の方に載せておりまして、あくまで施設配置については、事業者の提案によるものというふうに事務局としては受止めていますので、より良い提案を採用していければと考えています。以上です。

荒井委員長 そうすると生活環境影響調査をする上で厳しい条件となる横型を採用するということによろしいですか。

事務局 はい、その通りでございます。

荒井委員長 はい、ありがとうございます。他に何かございますか。  
(各委員からの発言なし)

荒井委員長 とりあえず、皆様と一緒に検討してきた内容ですので思い出しながらやっていければと思いますが、他に特に無いようでしたら、先に進ませていただきますが、よろしいでしょうか。  
(各委員、了解)

荒井委員長 はい、どうもありがとうございます。  
施設整備基本計画については、もう一度委員会で検討しますので、引き続きとして、今回は以上とさせていただきます。  
それでは、次に議題の(2)「PFI 等導入可能性調査報告書(素案)」について事務局から説明をお願いします。

(2)PFI 等導入可能性調査報告書(素案)について

事務局 それでは、(2)PFI等導入可能性調査報告書(素案)について、ご説明いたします。

お手元に、A3横のカラー刷りの、資料3「PFI等導入可能性調査報告書 概要版」と、A4冊子の、参考資料2「PFI等導入可能性調査報告書(素案)」をご用意ください。

このPFI等導入可能性調査につきましては、第3回建設検討委員会で、事業方式、事業範囲、事業期間についてご検討いただき、その後、市場調査を実施いたしました。また、第4回建設検討委員会では、市場調査の結果についてご報告し、その結果で得た概算事業費をもとに、VFMの算定や事業方式の検討を進めることとしておりました。

今回は、そのVFMの算定や事業方式の検討も含めたご報告となります。素案が90ページほどございますので、先ほどの施設整備基本計画同様に、資料3 概要版に沿ってご説明いたします。

1ページ、左上の「1 はじめに」をご覧ください。本業務では、朝霞和光資源循環組合が新たなごみ広域処理施設を整備するにあたり、ごみ広域処理施設整備基本計画の検討と並行して、本事業に最適な事業方式を選定するために、PFI等導入可能性調査を行います。

なお、この調査の実施は、環境省の交付金を受けるための要件となっているものでございます。

右側の図1をご覧ください。「PFI等導入可能性調査のフロー」にありますとおり、この調査では、事業方式の検討、事業スキームの検討、市場調査の実施、経済性検討、そして最後に総合評価をしていく形となります。

す。

続きまして、「2 事業方式の検討」の(1)事業方式の概要・近年の傾向をご覧ください。こちらは、第3回建設検討委員会でご審議いただきました内容となりますが、国内の一般廃棄物処理事業において採用されている事業方式には、表1「事業方式の種類と公共・民間事業者の役割」にありますとおり、各方式により、実施主体や役割分担に違いがあることをお示ししました。そして、その下の図2では過去10年間における自治体の事業方式の年度別導入件数についてお示しております。近年の事業方式の傾向といたしましては、青の棒グラフでお示しているDBO方式を採用している自治体が多くなっております。

右のページに移りまして、(2)事業方式の抽出をご覧ください。国内で採用されている事業方式の中から、組合の事業条件に適合する可能性のある事業方式を本調査の調査対象とするため、表2において設定した評価項目および評価の視点に従って抽出を行い、評価の結果、「公設公営方式」、「DBO方式」、「PFI方式の中のBTO方式」の3つの方式が組合の条件に合致する事業方式として抽出されました。

続きまして、その下の「3 事業スキームの検討」では、事業範囲と事業期間の検討を行いました。(1)事業範囲の検討につきましては、図のとおりとなっており、一般廃棄物の分別収集・運搬は構成市の役割、緑色の点線で囲われた部分の、焼却や破碎選別等の中間処理を行うことが事業者の役割、その先の赤い点線で囲われた部分の、資源化・最終処分が組合の役割となります。また、(2)事業期間の検討につきましては、運営期間を20年間と設定いたしました。

裏面2ページに移りまして、左上の「4 市場調査の実施」をご覧ください。こちらの、プラントメーカーへのヒアリング結果につきましては、第4回建設検討委員会でご報告したとおりですが、本事業への参入意思があるかないか、参入意思がある場合には、希望する処理方式や事業方式、概算事業費について調査を実施いたしました。

この調査結果をもとに、その下の「5 経済性検討」を行いました。少々わかりづらい部分もあるかと思いますが、[参考資料2](#)「PFI等導入可能性調査報告書(素案)」の66ページ以降も適宜ご参照ください。

経済性の検討におきましては、VFMという指標を用いていますが、このVFMというのは、Value(バリュー) For(フォー) Money(マネー)のことで、支払に対して最も価値の高いサービスを供給するという考え方になります。

このVFMの算定にあたっては、国のガイドラインに基づき実施しておりますが、公設公営方式で実施する場合の事業期間全体を通じた公的

財政負担の見込額と、DBO方式やPFI方式で実施する場合の事業期間全体を通じた公的財政負担の見込額との比較を行い、どの程度、公的財政負担が縮減できるかについて、評価を行っております。

また、長期にわたる財政支出となりますので、金利等の影響を考慮して、将来負担については現在の価値に換算した現在価値として比較を行っております。

財政負担の見込額については、市場調査の結果から算出しておりますが、VFMの算定結果については、2ページ左側の表3「VFM算定結果」と図3「VFMイメージ」になります。詳細につきましては、[参考資料2](#)の76ページと77ページを併せてご参照いただければと思います。

最終的に、各事業方式の事業期間全体を通じた組合の財政負担見込額を現在の価値に換算した現在価値について、公設公営方式とそれぞれ比較をした結果、DBO方式の場合のVFMが4.6%、PFI方式の中のBTO方式の場合のVFMが1.1%となり、それぞれ14億3千7百万円、3億5千8百万円の公共負担額の縮減が見込まれる結果となりました。

この結果を踏まえまして、2ページ左下の「6 総合評価」を行いました。表4「評価の視点と評価基準」についてご説明いたします。

まず、評価の視点の1つ目、「Ⅰ 定量的評価（経済性評価）」になりますが、こちらは先ほどのVFMを算定した結果に基づく評価となります。事業方式のいずれも公設公営方式と比べてVFMが出ているため、公設公営方式を△とし、DBO方式、PFI方式の中のBTO方式のそれぞれについて公共負担額の減少が少ない方を○、減少が大きい方を◎としました。

次に、評価の視点の2つ目、「Ⅱ 定性的評価」につきましては、2ページ右側に表5「定性的評価項目の設定」というものがございます。事業者選定段階における評価項目を、①公募準備・選定手続、②選定における透明性、③競争性の確保の3項目と、事業実施段階における評価項目を、④施設の機能維持責任、⑤リスク分担、⑥事業監視、⑦財政支出の見通し、⑧事業の柔軟性、⑨各年度の事務手続の6項目、合計9項目に設定しまして、公設公営方式を標準○とし、DBO方式、PFI方式の中のBTO方式のそれぞれについて、公設公営方式と比較して優れている場合には◎、劣っている場合には△としました。

最後に、評価の視点の3つ目、「Ⅲ 民間事業者の参入意向」につきましては、市場調査結果から、複数社の参入意向がある場合を○、複数社の参入意向がない場合を△としました。

これらの評価結果についてまとめたものが、2ページの右側真ん中に

ございます、表6「総合評価結果まとめ」になります。また、この表をさらに詳しく説明したものが、3ページの表7、4ページの表8の事業方式の総合評価結果になります。

2ページの表6に戻っていただきまして、まず「Ⅰ 定量的評価(経済性評価)」につきましては、公設公営方式が△に対して、DBO方式が◎、PFI方式の中のBTO方式が○となりました。DBO方式の場合の公共負担額が最も少なく、経済性に最も優れた事業方式であると判断できます。

次に、「Ⅱ 定性的評価」につきましては、各評価項目をまとめた結果、公設公営方式が○に対して、DBO方式が◎、PFI方式の中のBTO方式も◎となりました。DBO方式、PFI方式の中のBTO方式の2つの方式が、公設公営方式と比較して、9項目中7項目で上回り、競争性の確保や公共と民間事業者のリスク分担など優れた面を多く有していると判断できます。

最後に、「Ⅲ 民間事業者の参入意向」につきましては、公設公営方式とDBO方式が○に対して、PFI方式の中のBTO方式が△となりました。本事業に参入意思があると回答した5社のうち、すべての事業者がDBO方式を第1希望と回答、4社が公設公営方式を第2希望と回答しており、DBO方式や公設公営方式への参入意向が高いと判断できます。

これらを総合評価した結果、DBO方式が、定量的評価、定性的評価、民間事業者の参入意向の各評価において優れた結果を得ており、最も望ましい事業方式であるという結果となりました。

PFI等導入可能性調査報告書についての説明は以上となります。

どうぞよろしくお願いいたします。

荒井委員長

はい、ありがとうございます。

PFI等導入可能性調査報告書について説明いただきました。

内容については、今までも議論してきたところですがご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願いします。

宮脇委員

VFMの算出について、**参考資料 2**の報告書の77ページのグラフが出ていますが、パッと見て差がついているところの大きな要因が分かれば、DBOとPFIとで少し差がついているところとして、何が要因で差がつくのが分かれば教えてください。

荒井委員長

はい、ありがとうございます。

VFMのDBOとPFI(BTO)を比較して、DBOでVFMが出ていることについての要因等の説明をお願いします。

事務局

はい、事務局からお答えさせていただきます。

今回、VFM 自体は大きな数値ではないですけども、それは金利の影響によるものかなと思います。低金利が続いている中で、なかなかその差が出にくいということもあるかと思います。そういった中で差が今回出ておりますのは、DBO や PFI については一括して民間事業者のノウハウを期待した形で発注することによりまして、施設整備費、また運営管理費が若干ですがコストダウンが図れていることが一点ございます。その辺については施設整備費や、施設の運営費のところで若干ながら影響が出ていると思います。

あとは民間金利にどうしても頼らざるを得ない PFI 方式については従来方式と呼ばれる公設公営方式、または DBO 方式これらと比較しますと、金利の分で若干不利になっているというところでの差が見受けられるのかなと思っております。全体としてなかなかはっきりとした差が出にくい結果になっているかと思いますが、その中にあっても DBO 方式が経済性の面において有利な結果になったと捉えております。以上でございます。

荒井委員長

はい、ありがとうございます。他に何かご質問ありますか。

(各委員からの発言なし)

荒井委員長

それでは、私の方から一点教えてください。図2の「各事業方式の年度別導入件数」で2つのグラフに分かれていて、焼却施設(全体)と焼却施設(発電施設あり))になっています。

焼却施設(全体)ということは(発電施設あり)+(発電施設なし)の合計という考え方と、もう一つですね、焼却施設(全体)を(発電施設なし)を含むと公設公営が増えてくるという結果ですが、その理由は何か。この2つを教えてください。

事務局

はい。まず、左側の図が焼却施設全体、右側がそのうち発電施設を有する焼却施設ということで、委員長のお話にあった通りの図になっています。

また、一般的に公設公営が多くなっているという点につきましては、大規模な事業団体で23区内もそうだと思いますが、直営の従業員を抱える団体は公設公営で引き続き運営していくという団体が多い結果なのかなと捉えております。

荒井委員長

はい、ありがとうございます。こちらの施設も175t/日ですから、ある意味大きい規模の施設側に該当するわけですけども、さっきから申している通りDBOを採用した方が運営上有利であると判断したということですね。

事務局

その通りです。

荒井委員長

はい、ありがとうございます。他に何かございますか。

|                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                       | (各委員からの発言なし)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 荒井委員長                 | <p>それでは先ほどの施設整備基本計画と同様ですが、また議論する機会がございますので、今日の段階ではこれで以上にしたいと思います。</p> <p>どうもありがとうございます。</p> <p>それでは、次の議題(3)「その他」ですが、事務局から何かありますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| (3)その他(次回の日程、内容等について) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事務局                   | <p>次回の日程、内容等についてご説明いたします。</p> <p><u>資料1</u>、ごみ広域処理施設建設検討委員会スケジュールについて(案)をご覧ください。</p> <p>次回の第6回ごみ広域処理施設建設検討委員会の開催日程については、5月の後半を予定しております。</p> <p>日程が決まりましたら、委員の皆様へご連絡をさせていただきます。</p> <p>委員会の議題につきましては、冒頭でも申し上げましたが、引き続き、ごみ広域処理施設整備基本計画(素案)とPFI等導入可能性調査(素案)を予定しております。</p> <p>また、冒頭にも申し上げましたが、もし計画に関しご意見がありましたら随時募集していますので5月6日(金)までにメール、電話又は郵送など、何でも結構ですのでご意見いただければ、次回第6回委員会の内容へと反映できるかと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>説明は以上でございます。</p> |
| 荒井委員長                 | <p>はい、ありがとうございます。スケジュール関係で言えば、第6回は5月末に予定しているということであります。日程については改めてご連絡したいとのことです。</p> <p>今回、施設整備基本計画(素案)とPFI等導入可能性調査(素案)が出ていますがお持ち帰りになり、お読みになって、ご意見、ご質問等ございましたら5月6日までに事務局宛に出してほしいということでございますので、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、皆様から何かありましたらお願いします。</p>                                                                                                                                                                                           |
| 内山委員                  | <p>はい、内山です。前回の委員会で大村委員様の方から「迷惑施設ではなく市民の憩いの場になるような施設を」というお話もあって、事務局の方からも、恐らく大阪の此花区の施設のことだと思いますが、何万人も来ているような外観だけで遊園地のような施設があると説明があったと思いますが、まさにそういうふうな見学者がなるべく多く来ていただけるような視点も大事だと思います。</p> <p>先だってアカデミー賞でも話題になった「ドライブ・マイ・カー」という映画を観たのですが、主役と助演の女優さんが清掃工場を見学するシーンがあって、ピットからクレーンでごみを持ち上げて上から落して、それ</p>                                                                                                                                     |

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|              | <p>が舞っているようなのを二人で見ながら、助演の女優さんが「自分にはごみが落ちているのではなくて、雪が舞っているように見える」というセリフがあって、印象的なシーンがありました。</p> <p>学習的観点だけでなく、極端に言えばそういったシーンのパネルを展示するとか、あるいは村上春樹原作のセリフを説明文に加えるとか、インスタ映えするような観点もあれば、多くの方が来ていただけるのかなと思います。よろしくお願いします。</p>                                                                                                                                                                       |
| 荒井委員長<br>事務局 | <p>はい、いかかでしょうか。</p> <p>今、ご指摘いただきましたような視点というのは、これからごみ処理施設が環境学習の拠点ということで、より多くの方に訪れていただいて、ごみの減量を理解していただくという視点は非常に重要ななと思っております。</p> <p>今回の施設整備基本計画の中においても、地域の方が身近に訪れることができるオープンスペースを設ける等を考えております。</p> <p>これまでごみ処理施設というと立ち入ることがなかなか無いような、ごみを持っていくことはあったとしても、そういった以外の立ち入りはなかなか無いような施設でありました。</p> <p>今後は是非立ち入りやすい施設として、環境学習の拠点にしていいただくためにも、様々な取組みを構成市の施策とも連携しながら検討していければと考えています。どうぞよろしくお願いします。</p> |
| 荒井委員長        | <p>はい、ありがとうございます。他にございますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|              | <p>(各委員からの発言なし)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 荒井委員長        | <p>今の観点としても非常に重要な観点でございますので、是非実現していただきたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>それでは、本日の議事については以上となりますので、進行を事務局にお返しします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。</p>                                                                                                                                                                                                                               |
| 4. 閉会<br>事務局 | <p>荒井委員長、議事進行ありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆さまにおかれましては、長時間に渡り、議事進行にご協力いただき、またご意見等いただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第5回朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設建設検討委員会を閉会させていただきます。</p> <p>お疲れ様でした。</p>                                                                                                                                                                                                            |
|              | <p>以上</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |